

# 特別区職員研修所からのご案内

## 1月の研修メニューを紹介します

### ●トピックス研修

### 専門研修「栄養士」

日 時：1月29日(火)、30日(水)  
9時～17時  
会 場：特別区職員研修所

・対 象：保健所・保健センター、保育園、福祉施設等に勤務する栄養士

・内 容：栄養士として必要な専門知識及び最新の知見を習得し、指導・相談技能の向上を図ります。

「災害対策～避難所における栄養士の役割～」の講義では、避難所の食事アセスメント版 HUG（避難所運営ゲーム）\*を取り上げ、避難所における栄養士としての対応についてグループワークを実施する予定です。

（※ HUG とは、Hinanzyo-Unei-Game、静岡県が開発した避難所運営ゲームのこと）

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★印）
<b>専門研修</b>		
納税（実務コース）	1/16(水)・17(木)	納税事務を担当する職務経験 1、2 年程度の職員
納税（演習コース）	1/24(木)	納税事務を担当する職務経験 2 年程度の職員
栄養士	1/29(火)・30(水)	保健所・保健センター、保育園、福祉施設等に勤務する栄養士
医療監視	1月中旬	医療監視業務に従事する職員
薬事監視	1月中旬～下旬	薬事監視業務に従事する職員
発達障害者支援（演習）②	1/8(火)・21(月)	発達障害のある人への支援に携わる職員
建築保全	1月下旬	建築関係の業務に携わる職員
土壤汚染対策（規制指導）	1/24(木)	環境・公害規制部署で土壤汚染規制指導事務を担当する職員
<b>ステップアップ研修</b>		
思考力・論理構築力向上⑨	1/31(木)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話による ポジティブ・アプローチ⑨	1/17(木)・18(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応⑦	1/16(水)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーション スキルアップ⑤	1/28(月)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身に付けたい採用 2～6 年目程度の職員
協働型リーダーシップ⑧	1/18(金)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・同僚・後輩との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
マネジメント実践のための チームコーチング⑤	1/16(水)・2/5(火)	係長級以上の職員 ★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身に付けたい係長級の職員
<b>サポート研修</b>		
地方自治法⑦	1/17(木)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身に付けたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい 1 級職の職員

※紙面の都合上、1月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部、2月に実施する研修を含む）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujou/index.html>) もご覧ください。  
(特別区職員研修所)

# 不合理な税制改正等に対する特別区の主張（平成30年度版）

特別区長会は、10月16日（火）に「不合理な税制改正等に対する特別区の主張」を公表しました。

## 不合理な税制改正等の動き

これまで国は、「税源の偏在是正」の名のもとに、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの税制改正等を進めており、来年度以降さらにその措置を拡大しようとしています。

その影響で特別区の減収は、消費税率10%段階においては2千億円に迫る規模となります。本来であれば、区の収入として活用されるべきものが、国によって一方的に奪われることは看過できません。

今回の主張では、このような措置が行われる背景に特別区に対する誤解があるとして、①東京の収入は突出している？②特別区は財源に余裕がある？③消費税の増税によって大幅に収入が増える？④特別区は基金を貯め込むゆとりがある？という4点を中心に、実態を示しながらの反論をまとめています。

## 特別区は膨大な財政需要を抱えている

特別区においては、今後も少子化や高齢化に対応するため、膨大な財政需要が見込まれます。また、大規模災害への備えや、事前防災、減災のための公共施設やインフラの更新など、災害に強いまちづくりを着実に進めなければなりません。

応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視して特別区から貴重な税源を奪う不合理な税制改正等に対して、今後も声をあげていく必要があります。

（特別区長会事務局）

【不合理な税制改正等に対する特別区の主張【概要】を一部加工して作成】

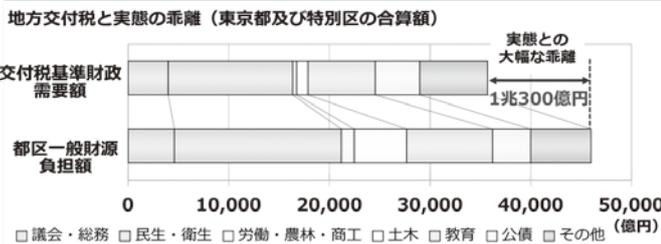
## 不合理な税制改正等に対する特別区の主張（平成30年度版）【概要】

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正等によって、特別区の貴重な税源が奪われており、その規模は2,000億円に迫りつつあります。このような措置が行われる背景には、特別区の財源にゆとりがあるという誤解があります。限られた地方財源を奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図るべきです。

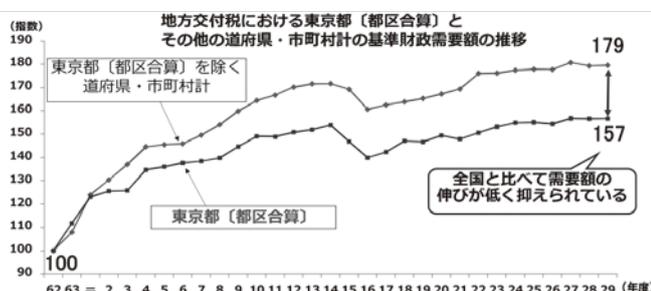
### 特別区への誤解② 特別区は財源に余裕がある？

地方交付税における財源超過額をもって、財源余剰があるとの見方があります。

そもそも地方交付税の算定において、東京の財政需要が十分に反映されておらず、また、全国と比べて需要額の伸びが低く抑えられています。多額の財源超過が発生している訳ではありません。



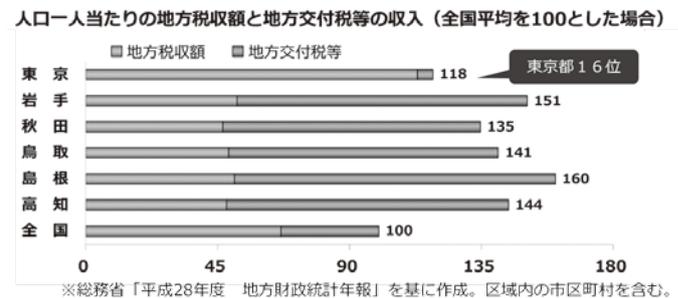
※平成28年度地方交付税算定額、東京都総務局「平成28年度特別区決算状況」を基に作成。都区一般財源負担額は、一般財源等から積立金を除いたもの。



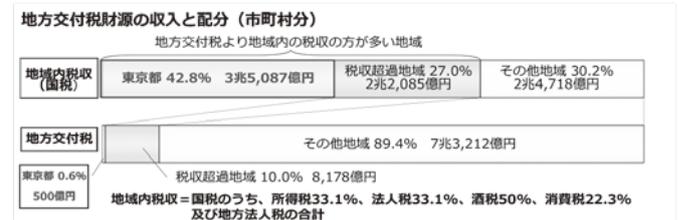
### 特別区への誤解① 東京の収入は突出している？

一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。

地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの収入を比較すると、東京はほぼ全国平均であり、他の道府県と比較して東京の収入が突出している訳ではありません。



### 地方交付税の原資の4割以上を東京都の住民（個人、法人）が負担しており、地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。



※国税庁「平成28年度 統計年報（国税徴収 都道府県別の徴収状況）」、総務省「平成28年度 地方財政統計年報（市町村歳入決算）」を基に作成。





# 「特別区全国連携プロジェクト」の取り組みについて

## 大井競馬場で 第2回魅力発信イベントを開催

特別区全国連携プロジェクト第2回魅力発信イベントとして、「Nipponのシルクと光」及び「北海道 MEGA グルメフェス」が大井競馬場で開催されました。

10月7日(日)に実施された「Nipponのシルクと光」は、今年4月に締結した群馬県市長会・町村会との連携協定を記念して開催されたもので、ファッションショーやパネル展示など様々なコンテンツを通じて、群馬の魅力をPRしました。

10月6日(土)から14日(日)にかけて開催された「北海道 MEGA グルメフェス」は、北海道町村会との連携協定を踏まえ、肉や魚など北海道ならではの多くの特産グルメの売店とともに、場内には「特別区全国連携プロジェクトPRブース」が設置されました。ブースでは、北海道町村会の協力を得て、道内各町村から提供された観光情報・食文化等を紹介するパンフレットを配布し、北海道の魅力を発信しました。

両イベントともに多くの方が訪れ、開催期間を通じて、4万人に迫る人出で賑わいました。



「Nipponのシルクと光」で挨拶する  
西川太郎特別区長協会会長



特別区全国連携プロジェクトPRブース

(特別区長協会事務局)

## 第3回魅力発信イベント「特別区全国連携プロジェクト協定締結記念『第7回ぐんまの山村フェア in 東京 2018』

毎年、好評の「ぐんまの山村フェア in 東京」を平成30年10月11日(木)～12日(金)にかけて東京区政会館1階オーブンスペースにて開催しました。

今年度は、4月に群馬県市長会、群馬県町村会と特別区長会との間で連携協定を締結したことを記念して、例年より規模を拡大して実施しました。

今年で7回目の開催となったフェアでは、群馬県16市町村とアテナショップ「ぐんまちゃん家」が特産品・農産品を販売し、各販売コーナーやお楽しみ抽選会場を中心に行列ができ、盛況となりました。

また毎年恒例となった群馬県のキャラクター「ぐんまちゃん」をはじめとした県内市町村のキャラクターに加え、公益財団法人特別区協議会のキャラクター「とくべつくま」も登場し、会場を盛り上げました。

(特別区長協会事務局・特別区協議会事業部)



特産品・農産品を買い求める来場者で活気に満ちていました



天候にも恵まれ終日多くの人出で賑わいました



マスコットキャラクターも各自治体のPRをしました



抽選会も行列ができました

## ラベンダー植栽イベント in Ranzanへ参加

埼玉県嵐山町で10月13日(土)、「ラベンダー植栽イベント in Ranzan」が開催され、西川太一郎特別区長会長が出席しました。この催しは、特別区全国連携プロジェクトの一環として、今年5月に連携協定を締結した埼玉県町村会(会長・岩澤勝嵐山町長)との連携事業として行われたものです。

開会式では、岩澤勝嵐山町長、上田清司埼玉県知事のあいさつに続き、西川会長から「日本最大級の規模となるラベンダー園、『千年の苑』での本日の共同作業を通じて、埼玉と東京23区との間の『人と人との交流』が一段と進むものと信じている。本日植栽したラベンダーの苗木が、しっかりと地面に根を張り、美しい花を咲かせ、この地が交流のシンボルとなることを願っている。」とあいさつがありました。

その後、「千年の苑」のサポーターとなった特別区在住者とともに、ラベンダーの記念植栽を行いました。



西川太一郎特別区長会長

(特別区長会事務局)

## 地域創生ビジネス交流会 2018へ参加

10月18日(木)にTKPガーデンシティ品川にて、第一生命保険株式会社主催の「地域創生ビジネス交流会2018」が開催されました。特別区長会は、今年8月に全国連携プロジェクトの一環として包括連携協定を結んでいることから特別協力として参画しました。

オープニングセレモニーでは、特別協力団体代表として、西川太一郎特別区長会長が出席し、「自治体と民間事業者が、互いの強みを生かしながら連携することで、地域課題の克服を目指している。これからも経済界として支えていただきたい。」とあいさつがありました。

交流会は、地域振興・経済活性化を目的に「東京・首都圏と地方企業をつなぐ」ことをコンセプトとして、特別区と連携協定を結んでいる北海道や青森をはじめ、各分野・各地域から3000の企業が参加し、特別区からも多くの企業が参加しました。



西川太一郎特別区長会長

(特別区長会事務局)

## 平成30年北海道胆振東部地震 にかかる被災地への 職員派遣の状況

特別区長会は、平成30年北海道胆振東部地震の被災地に対し、23区連携して支援していくことを9月14日(金)に確認しました。

10月26日(金)までに23区から延べ28人の保健師チームを厚真町へ派遣するとともに、復興支援金提供の準備を進めています。

現在も、被災地では復旧・復興活動が続いており、今後も要請等に応じ、支援していくこととしています。

最新の状況は特別区長会ホームページに記載しています。

ホームページ

<http://www.tokyoy23city-kuchoikai.jp/>

### ■各区から被災地への派遣状況

区名	派遣人数	派遣期間
世田谷区	4	9月21日～9月26日
大田区	4	9月26日～10月1日
練馬区	4	10月1日～10月6日
杉並区	4	10月6日～10月11日
江戸川区	4	10月11日～10月16日
板橋区	4	10月16日～10月21日
足立区	4	10月21日～10月26日
合計	28	

(特別区長会事務局)

# 平成30年 特別区人事委員会 職員の給与等に関する報告及び勧告 ～月例給は引下げ、特別給は5年連続引上げ～

特別区人事委員会（中山弘子委員長）は、10月10日（水）、各特別区の議会及び区長に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。

勧告では、職員の月例給が民間を上回っていたことによる給料表の引下げ改定（較差△9,671円 △2.46%）、一方で、特別給は年間支給月数の0.1月引上げ（4.5月→4.6月）等について言及しました。

報告及び勧告の概要については、以下のとおりです。



中山弘子委員長

## 平成30年 特別区人事委員会勧告等の概要

### 1 本年の給与改定

月例給	民間従業員	職員	差	特別給	民間支給割合	職員支給月数	差
	383,760円	393,431円	△9,671円 (△2.46%)		4.62月分	4.50月	0.12月

月例給	特別給
<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、全ての級及び号給について、給料月額を引下げ（平均改定率△2.6%）</li> <li>管理職の職責の高まり等を考慮し、5・6級の引下げを弱める</li> <li>I類及びⅢ類の初任給については、人材確保の観点から据置き</li> <li>所要の調整については、12月に支給される期末手当の額において実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間支給月数を0.1月引上げ</li> <li>引上げ分は勤勉手当に割振り</li> </ul>

### 2 給与制度における課題

諸手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>期末手当について、支給月数の配分を検討するとともに、支給回数について見直しをする必要</li> <li>勤勉手当について、一部の職層に一律拠出を適用していない区は、早急に一律拠出適用の必要</li> </ul>
保育教諭等の給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>任命権者の検討状況を踏まえ、保育教諭等の職に適用する給与制度について、職務・職責に応じた給与等の観点から検討する必要</li> </ul>

### 3 人事・給与制度、勤務環境の整備等

1 人事・給与制度	1 行政系人事・給与制度改正の結果及び検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>係長職の安定的確保という制度改正の趣旨を踏まえた適切な任用管理が必要</li> <li>主任職に多くの職員が滞留し、主任職選考合格者が抑制され、若年層職員のモチベーションが低下しないよう留意</li> <li>係長職等の人数を更に増加させ、新たな主査の人材育成を計画的に行う必要</li> <li>制度改正後の実態を踏まえ、職務給原則の徹底に基づく不断の見直しを実施</li> <li>高齢層職員の昇給等について、国等との均衡等を考慮し適切な見直しが必要</li> <li>係長職等の人数増加を図り、管理職確保につなげていくことが重要</li> <li>制度改正の趣旨を踏まえ昇任意欲醸成に向けた取組を行う必要</li> </ul>
	2 人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>23区が連携し、組織の魅力や仕事のやりがいを高める活動の展開が必要</li> <li>経験者採用制度について、受験対象年齢の見直しによる拡大が必要</li> <li>児童相談所設置に向け、経験者、任期付採用等の一層の活用が必要</li> <li>新たなPR事業の効果について検証を行い、戦略的な取組を推進</li> <li>就職先としての価値を高め、仕事のやりがいや魅力を伝えていく取組が必要</li> </ul>
	3 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の見直しを図り、人材と組織を強化する基盤的な仕組みとしていく必要</li> <li>人事評価者の評価能力・技術等の向上を支援するため、取組を進めていく必要</li> <li>組織体制の見直しも含め、戦略的な人材育成策を講ずる必要</li> <li>長期的視点から職員の可能性を見極め、成長につなげる仕組みの構築が必要</li> <li>昇任の不安解消のため多様な職務経験を積ませる等適切な任用管理が必要</li> <li>係長職に対する能力向上支援及び昇任意欲醸成の計画的実施が肝要</li> <li>管理職の人材育成、統一選考の意義の観点で管理職選考制度のあり方を検討</li> </ul>
	4 高齢層職員の能力及び経験の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年前職員と再任用職員双方の能力を最大限に活用できる人事管理が必要</li> <li>定年の引上げについては、国等の動向を注視し、任命権者と連携して検討を進める</li> </ul>
	5 非常勤職員等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正の趣旨を踏まえ、個々具体の職の設定について判断する必要</li> <li>会計年度職員の業務内容等に鑑み、複数級の設定は望ましくない</li> <li>制度設計等は常勤職員との権衡を図り、区ごとに異なることがないように検討</li> </ul>

2 勤務環境の整備等	1 仕事と家庭の両立支援と多様で柔軟な働き方	・仕事と育児や介護、病気の治療等を両立するため、働き方の選択肢を増やすことが必要 ・制度設計に当たっては、適正な検証期間を設け各区の実情に合うように留意
	2 長時間労働の是正及び年休等の取得促進	・勤務実態の適切な把握、要因分析により、長時間労働の解消に取り組む必要 ・効率的な業務執行体制の構築、適正な人員配置等が必要 ・業務分担の見直し等、休暇を取得しやすい職場環境整備が必要
	3 メンタルヘルス対策の推進	・メンタルヘルス不調のリスクが高い者にも面接指導を実施することが重要 ・管理監督者・産業保健スタッフ・人事労務担当の連携で職場復帰支援に取り組む必要
	4 ハラスメント防止対策	・ハラスメントのない職場づくりのため学習機会充実等、組織的な取組が必要 ・当事者の人間関係だけでなく、職場全体の問題として対応することが不可欠
3 区民からの信頼の確保	・不祥事発生後の影響拡大や信用低下を最小限に留めるため、危機管理体制の強化が必要 ・適正な事務執行の確保のため、業務プロセスの可視化、効率化が必要 ・組織全体での適切な役割分担による横断的な取組により、各区の特性に応じた体制整備等が必要	

(特別区人事委員会事務局)

### Ⅲ類・障害者採用試験・選考日程

	Ⅲ類	障害者
第1次試験・選考	実施済(9月9日(日))	
第1次試験・選考合格発表	10月19日(金)	10月9日(火)
第2次試験・選考	11月1日(木)・11月2日(金) のうち指定する1日	10月30日(火)・10月31日(水) のうち指定する1日
最終合格発表	11月16日(金)	

### 特別区職員Ⅲ類採用試験 第1次試験実施状況

上段：平成30年度  
中段：平成29年度  
下段：増 減  
※括弧内は女性の人数(内数)

試験区分	採用予定数 A(名程度)	申込者数 B(名)	受験者数 C(名)	受験率 C/B(%)	倍率 C/A(倍)
事務	163	5,700(2,026)	4,729(1,778)	83.0	29.0
	135	4,125(1,608)	3,476(1,363)	84.3	25.7
	28	1,575(418)	1,253(415)	▲1.3	-

### 障害者を対象とする特別区職員採用選考 第1次選考実施状況

上段：平成30年度  
中段：平成29年度  
下段：増 減  
※括弧内は女性の人数(内数)

選考区分	採用予定数 A(名程度)	申込者数 B(名)	受験者数 C(名)	受験率 C/B(%)	倍率 C/A(倍)
事務	49	220(68)	179(52)	81.4	3.7
	33	72(20)	63(17)	87.5	1.9
	16	148(48)	116(35)	▲6.1	-

特別区人事委員会は、9月9日(日)に、特別区職員Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする特別区職員採用選考を実施しました。

○特別区職員Ⅲ類採用試験  
大正大学及び立教大学の2会場で実施しました。受験者数は4729名となり、合格倍率は29倍となりました。

第1次試験の合格発表は10月19日(金)、第2次試験は11月1日(木)・11月2日(金)のうち指定する1日、最終合格発表は11月16日

(金)を予定しています。

○障害者を対象とする特別区職員採用選考  
東京区政会館及び立教大学の2会場で実施しました。受験者数は179名となり、合格倍率は3.7倍となりました。

第1次選考の合格発表は10月9日(火)、第2次選考は10月30日(火)・10月31日(水)のうち指定する1日、最終合格発表は11月16日(金)を予定しています。

(特別区人事委員会事務局)

**特別区職員Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする特別区職員採用選考 第1次試験・選考実施状況**

# 東京都公文書館紹介展示 「東京150年 公文書と絵図が語る 首都東京の歴史」を開催

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、東京都公文書館紹介展示「東京150年 公文書と絵図が語る首都東京の歴史」を開催します。

平成30年は、東京府開設から150年の節目の年です。2020年オリンピック・パラリンピックに向け東京の歴史と文化を再認識し発信しようとする機運が高まる中、本展示では、150年にわたって蓄積されてきた公文書や絵図を紐解くとともに、首都東京の成立と展開を辿っていきます。

●**展示期間**  
平成30年11月24日(土)～12月22日(土)

●**展示時間**  
月曜日～金曜日 9時から20時30分まで  
土曜日 9時から17時まで  
(日曜日を除く)



## ▲東京府郡区全図

明治26年に三多摩が神奈川県から東京府に編入され、ほぼ今日の東京都の原型が形成されました。本資料はその3年後、明治29年の東京府域図(島しょ地域は除く)。

(東京都公文書館・特別区協議会事業部)

## 特別区自治情報・ 交流センター 休館のお知らせ

年末年始及び蔵書点検のため、左記の期間は休館とさせていただきます。休館中は資料の貸出予約と返却を中止いたします。

ご不便をおかけしますが、利用者の皆さまには、ご理解のほどお願い申し上げます。

▼**年末年始休館**  
平成30年12月29日(土)  
～平成31年1月3日(木)

▼**蔵書点検に伴う休館**  
平成31年1月21日(月)  
～26日(土)

## 【問い合わせ先】

(公財)特別区協議会 事業部  
調査研究課  
特別区自治情報・交流センター  
電話 03(5210)9051

(特別区協議会事業部)

## 平成30年10月 区長会・議長の主な案件等

### 区長会

10.16

- 東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について
- 都区共同事業「路上生活者対策事業」の今後の展開について(報告)
- 経験者採用制度における受験資格年齢及び採用区分の見直しについて
- 臨時的任用の見直しについて
- 会計年度任用職員制度の導入について
- 税財政部会の概要について
- 「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(平成30年度版)」について
- 東京都予算に対する知事ヒアリングの実施について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 平成30年北海道胆振東部地震に係る職員派遣について
- 東京都市区長会役員会の概要について

(特別区長会事務局)

### 議長会

10.18

- 平成31年度議長会等会議日程【素案】について
- 特別区議会議長会研究会について

(特別区議会議長会事務局)



# 首都大学東京オープンユニバーシティ 飯田橋キャンパスより 12月開講講座のご案内です！！

## ● 1-DAY ビジネス講座 人生 100 年時代のキャリアデザイン術 【講座コード：1831E009】 人生 100 年時代の到来！「働けるうちは働きたい」人のためのキャリア実践講座

「人生 100 年時代の到来！」これからの長い人生を充実させ安心して過ごすためには、国や会社に依存するだけでなく、早いうちから自律的に自らのキャリアを考えることが大切です。『働けるうちは働きたい人のためのキャリアの教科書』の著者である講師が、人生 100 年時代を過ごすために必要かつ実践的なキャリアデザイン法を伝授します。

※受講までに今までのキャリア（職歴、勤務期間など）を振り返ってメモ等にまとめておいていただくとワークがスムーズに進みます。

※参考図書：『働けるうちは働きたい人のためのキャリアの教科書』木村勝（朝日新聞出版）1,620 円（税込）  
※間に昼食休憩（12:00～13:00）が入る予定です。

講師：木村 勝（きむら まさる）  
EQパートナーズ(株)コンサルタント・講師、  
ライフデザインアドバイザー

日程：12/1 土曜1回  
時間：10:00～17:20  
受講料：10,000円  
場所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

## ● 国内外の地熱エネルギー活用についての最新事情 【講座コード：1831G010】

地球温暖化対策として再生可能エネルギーの開発が国内外で進められているなかで、地熱発電は安定した出力が得られる再生可能エネルギーとして開発が期待されています。

また、地熱エネルギーは発電だけでなく、蒸気や熱水は冷暖房をはじめ、農・漁業利用、温泉などレジャー施設などでも活用される他、地中熱と呼ばれる地下水などの安定した温度を利用した省エネシステムでも利用されています。

この講座では地熱エネルギーの開発や利用状況につい

て、国内外での開発の事例も含めて紹介するほか、開発における課題や今後の展望について解説します。

講師：海江田 秀志（かいえだ ひでし）  
（一財）電力中央研究所 首席研究員  
日程：12/5・12/12 水曜2回  
時間：15:00～16:30  
受講料：5,000円  
場所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

\* 講座の概要については、首都大学東京オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方はお申込みの際、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

首都大学東京オープンユニバーシティ事務室 <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

# 23区唯一のし尿処理施設 「品川清掃作業所」



名称：品川清掃作業所 敷地面積：7,902㎡  
所在地：品川区八潮1-4-11 処理能力：100kL/日

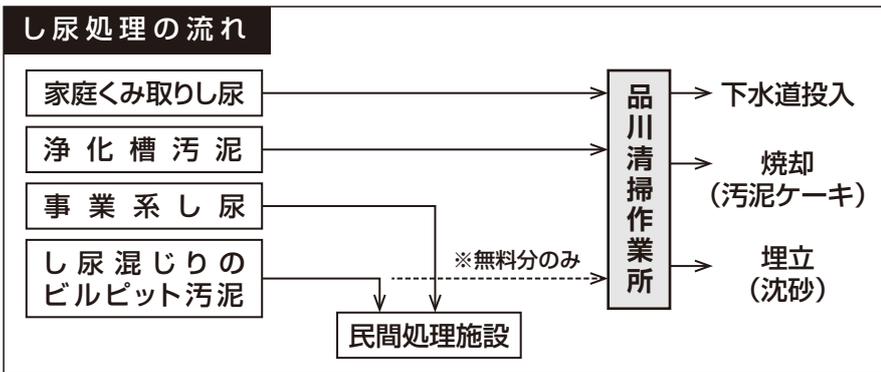
品川清掃作業所には、23区内で収集された家庭のくみ取りし尿や浄化槽汚泥、デイスポータ汚泥等

## なにをやるの？

今回は、23区内に唯一存在する、し尿等の下水道投入施設「品川清掃作業所」にスポットを当てます。

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）規約の第三条は、組合の共同処理する事務を規定しており、第三号に「し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営」とあります。

清掃一組が可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみの中間処理を行っていることはよく知られています。下水道の整備が困難な一部地域のし尿等の前処理も行っていることをご存じの方は少ないと思います。



が搬入されます。搬入されたし尿等に古紙の投入や薬剤添加などの一定の処理を加え、脱水機で固形分（汚泥ケーキ）と液体（脱水ろ液）に分離します。脱水ろ液は、下水道放流基準内に希釈（およそ3・5〜6倍）して下水道に投入します。希釈には、東京都下水道局の再生水と隣接する品川清掃工場の放流水を利用しています。

汚泥ケーキは、品川清掃工場で焼却処理しています。

## 海洋投棄位置

1. 投棄点 北緯34°38' 東経139°46'
2. 運行距離 清掃局浮桟橋より70海里（129.5km）
3. 旧投棄点 北緯34°50'5 東経139°35'3



※旧投棄点は昭和48年まで。投棄点は昭和51年まで。また、51年度以降投棄点は北緯34°21' 東経140°45'（地図外。野島崎から南南東約50海里の地点。）。現在は投棄を行わず「品川清掃作業所」で処理を行っています。

## 誕生までの歴史

昭和58年8月末、それまでし尿の中継作業を行っていた大崎清掃事業所（当時）が目黒川の護岸工事で使用できなくなることに伴い、新たに大井清掃作業所（当時）が開所しました。

当時、し尿は海洋投棄されていた。大井清掃作業所では、搬入されたし尿を海洋投棄船へ積みかえる作業が行われていました。

しかし、廃棄物の海洋投棄による海洋汚染が国際的に問題となり、昭和47年に船舶等からの陸上発生廃棄物の海洋投棄などを規制する国際条約「ロンドンダンピング条約」が採択されました。日本

では、昭和55年に同条約が批准され、国内法の整備が進められました。

これらの状況を背景に、東京都は平成5年12月、し尿の海洋投棄を平成11年3月までに終了し、その後は下水道終末処理場へ投入することを決めました。

そして、9か月にわたる改修工事を経て、平成11年1月22日から現在の下水道投入施設として稼働しています。

また、平成17年4月、大井清掃工場が品川清掃工場へと生まれ変わったのに伴い、名称を「品川清掃作業所」と変更し、今日に至っています。

現在の清掃作業所

くみ取り便所は、今はほとんどの姿を見ることはありません。しかし、現在も16区にあわせて1000戸程度が残っており、収集が続けられています。

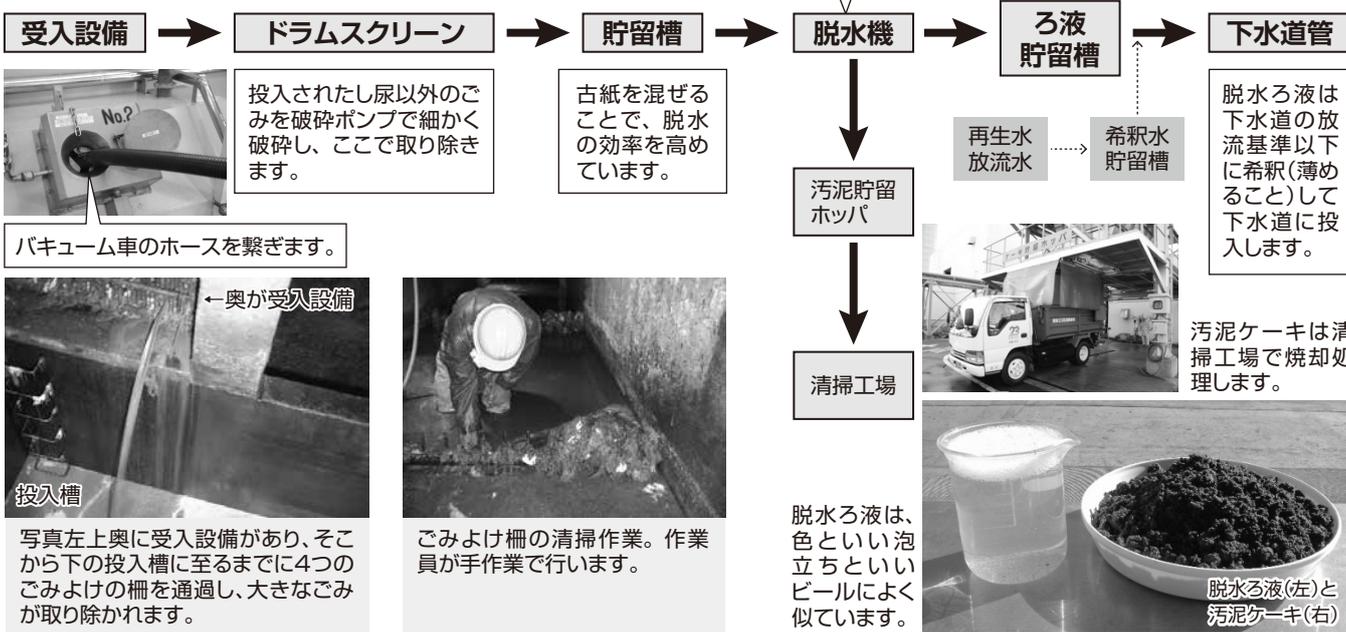


23区のし尿を収集するバキューム車

作業所における処理工程は全て機械化されていますが、くみ上げポンプに異物が詰まるなどのトラブルが発生したときには、やはり人力で解除しなければなりません。家庭から出るし尿の処理施設は、23区の中ではこしがあります。あまり目立たない施設ではありませんが、区民の生活に貢献するとても重要な施設です。ごみの中間処理だけではなく、し尿の前処理等も行っていることを知れば、あなたも清掃一組通です。

品川清掃作業所の仕組み

凝集剤を使って水に分散している粒子を大きなかたまり（フロック）にして沈め脱水処理をしやすいようにします。洗濯機の脱水機能と同じ原理で、脱水ろ液（液体）と汚泥ケーキ（固形分）に分けます。



し尿等収集量の推移

(単位：トン)

年度	合計	し尿	その他				くみ取り便所戸数
			浄化槽汚泥など	ビルピット汚泥	汚水など	計	
26	15,603	1,892	8,806	16	4,888	13,711	1,206戸
27	15,114	1,704	8,574	14	4,823	13,411	1,121戸
28	14,081	1,528	8,297	15	4,240	12,553	1,073戸
29	13,918	1,409	8,569	16	3,923	12,508	1,043戸

※平成29年度 収集実施区（収集エリア）

※端数処理のため、個々の計と合計の数値は一致しない場合があります。

世田谷区（世田谷）・杉並区（新宿、品川、目黒、大田、中野、杉並）

板橋区（豊島、北、板橋）・練馬区（練馬）・足立区（足立）・葛飾区（墨田、葛飾）・江戸川区（江東、江戸川）

（東京二十三区清掃一部事務組合  
総務部総務課・品川清掃工場）



## 11月・12月もTCKでは重要なレースが目白押し！

### 【11月・12月の重賞について】

今年も2018年のクライマックスを飾る重賞の数々が迫ってまいりました。年末に向けてTCKでは重要なレースが続きます。

まず、11月14日（水）には、デビューして間もない若駒が集う『ハイセイコー記念（SII）』が、12月5日（水）には、年末の東京大賞典へのステップレースであり、今年からグレードを「SIII」から「SII」に格上げされ、さらに注目度のあがった『勝島王冠（SII）』が行われます。

そして、12月29日には年末の一大番『東京大賞典（GI）』が行われ、その後も30日の『東京シンデレラマイル（SIII）』、31日の『東京2歳優駿牝馬（SI）』と注目の重賞が続きます。TCKでは大晦日まで迫力のある魅力的なレースをお客様にお届けします。

なお、12月25日（火）～27日（木）、29日（土）～31日（月）の年末開催は、開催形態が以下のとおりとなりますのでご注意ください。今年のトゥインクルレースの最終日は12月27日（木）となります。

12月25日（火）～27日（木） トゥインクルレース（ナイター開催）

12月29日（土）～31日（月） プチトゥインクル（薄暮開催）



2017年の東京大賞典優勝馬 コパノリッキー

### 【北海道MEGAグルメフェス開催！】

TCKでは、10月6日（土）～10月14日（日）の9日間、「特別区全国連携プロジェクト」の一環として、特別区との連携協定を踏まえ北海道の人気グルメを集めた「北海道MEGAグルメフェス」を開催いたしました。

北海道ラーメン、ジンギスカン、うにごはんなど、北海道各地の名物を集めた店舗には連日多くのお客様でにぎわい、北の恵みをご堪能いただきました。

また、10月7日（日）には同じく特別区全国連携プロジェクトの一環として、群馬県の絹製品を中心としたイベント「Nipponのシルクと光」を実施し、講演会やファッションショーにも多くのお客様にお越しいただきました。



（特別区競馬組合開催サービス課）

## 開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
11	9/18~21・26・27	6,919,261,180円	761,097人	1,153,210,200円	126,850人	9,090円	101.3%	107.3%	94.4%

